

<事象報告(最終報告)> ■■■ 事業所 規制作業員の熱中症状報告(■■■業務の対応)

NEXCO

- 発生日時 平成25年6月14日(金) 8:40 頃
 - 発生場所 新名神高速道路(上) 35kp付近
 - 作業員 ■■■ →(下請) 中日本ハイウェイメンテナンス名古屋(株)
→ ■■■
 - 事故概要 工事名 新名神高速道路のり面防災工事
当該作業員が、路肩規制設置作業の完了後に気分が悪くなったため、病院に搬送したところ、「軽い熱中症の疑いがある」との診断結果であり、現在治療中。(11:40現在)
 - 時系列
 - 7:45 当該工事の路肩規制作業開始。 8:30 完了
 - 8:40 当該作業員が「めまいがし気分が悪い」と現場内の同僚に報告。すぐ車中に入れ看護するとともに、■■■の現場代理人に報告。
 - 9:50 ■■■現場代理人が規制作業員を連れ病院に向かう。<救急車より病院直行と判断>
 - 11:20 <メンテ確認>「軽い熱中症の疑いあり」とのこと。これより血液検査と点滴治療を行う。
なお、現場代理人からネクスコへ適宜状況報告
 - 14:40 <血液検査の結果報告>血中成分等に異常はなく、本件は「熱中症」ではなく、「体調不良」との医師の最終判断
- <メンテグループ周知徹底済み>
- 【重点目標】グループ一体で「熱中症」に負けない強化体制に早期着手する。(次項参照)
- <確認事項と対応(15:20)>
- 「現在治療中」の結果待ち(報告要請) ⇒ 「体調不良」との医師の最終判断
 - 「朝の8:30の時間帯」の検証(熱中症)⇒今後の現場対応の学びへ⇒ 「体調不良」
 - 本件■■■会社に、当社の「取組み方針と現場対応」の説明責任を果たす。(NEXCO支社報告は控える「■■■」)



NEXCO

中日本

■<全社統一>今一度現場作業員の体調管理の細やかな配慮に周知徹底を要請する。

関係各位殿 **【重点目標】グループ一体で「熱中症」に負けない強化体制に早期着手する。**

2013熱中症総合対策の取組みの資料を報告します(NEXCO調整)

- ①2013年度もH22・23年の事務連を適用する。…「臨機の措置に要した費用をNEXCO負担」
従って、熱中症対策用品の交通保安要員の交代要員に要する必要はNEXCO負担…NEXCO
に確認済です。
- ②交通保安要員の交代要員は、各事業所手配済です。
【新たな方策(先般提案)】パラソル・連絡用ランシーバー・送風機付きヘルメットの使用
を徹底しています。
- ③■2013年度の新たな取組みとして、「熱中症対策待機時間の設定」…WBGT値が32℃以上
となり、作業中止となった場合にWBGT値が下がるまで作業員を待機(休憩)させる。
■体温が37℃以上なった作業員も待機(休憩)する。
■<新たに提案・実行(NEXCO協働)>これらのデータをとって待機時間の費用をNEXCOに要
求する。あくまで現場で休憩ではなく、待機している。雪氷待機と同じ解釈でNEXCOと調整。
⇒NEXCOは、データを見て内容を検討との回答です。
**<重点確認事項>】現場で体調不良時、「速」救急隊へ
⇒「気分が悪くなったら早急に申し出る。周囲の者による目配り・気配り・先手先手の対応」を
全社徹底した結果、2012軽度の熱中症2件発症で大事に至らず。**